



筑後川と生きる!!

〈後編〉久留米藩の治水事業

# 暴れ川を治める堤防や制水施設

**濁** 流渦巻く筑後川。近年、豪雨災害が続き、洪水や浸水被害を抑える治水の重要性が一層高まっているように感じられます。

元来、最大流量と最小流量の差が一際大きく、治めにくい筑後川と、流域に暮らす人々との闘いは、長い歴史の中で連続と繰り返されてきました。それが治水事業として体系的に取り組まれるようになったのは、久留米藩の治世期からです。



昭和28年の水害



江戸時代の制水施設 荒籠 (城島町付近の筑後川左岸)

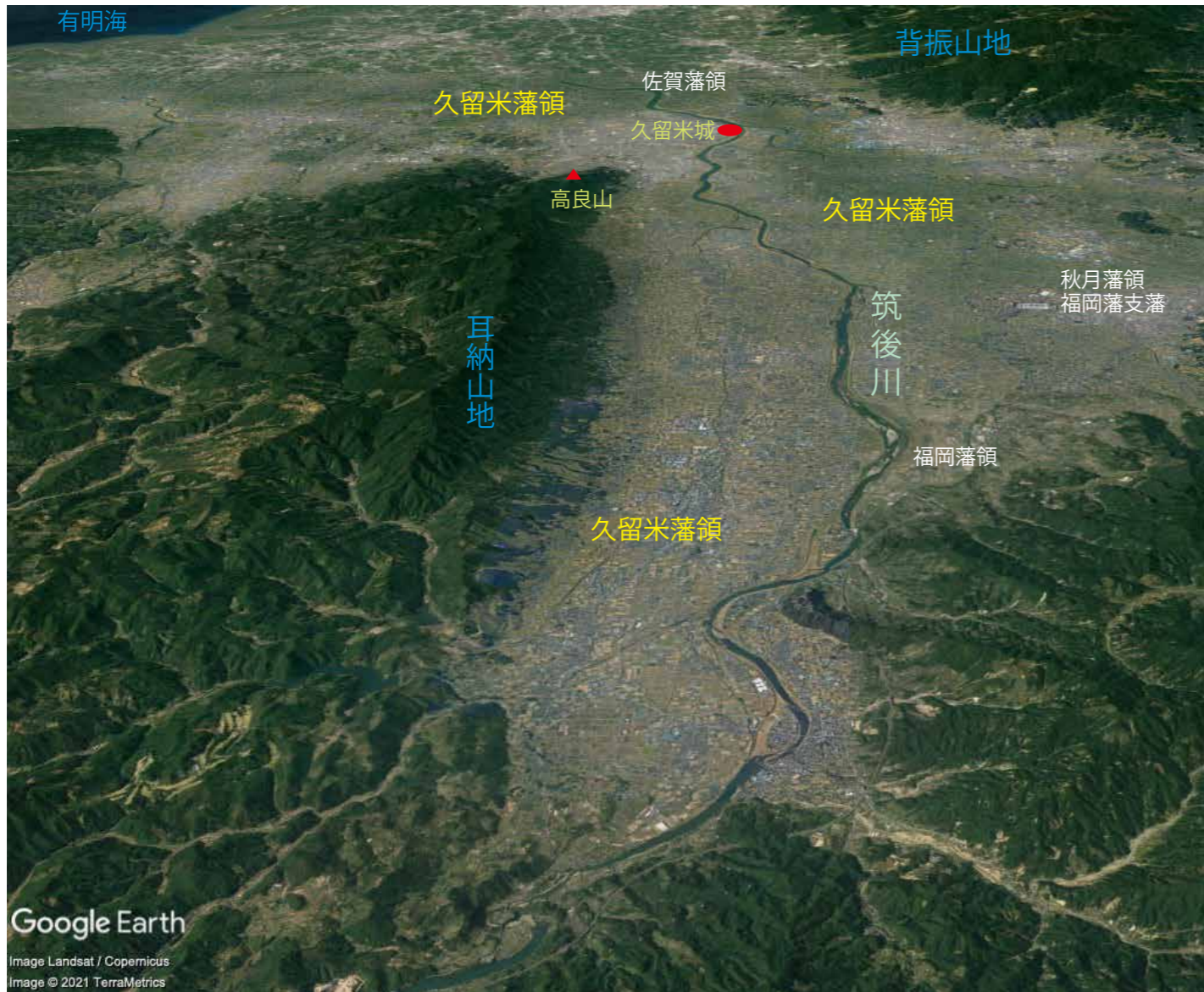
## 1 「一夜川」と

### 呼ばれた筑後川

久留米藩領は、北側に九州一の大河・筑後川、東部の南側には急峻な耳納山地が連なり、ひとたび大雨となると筑後川や耳納北麓の小河川が氾濫を起こし、度々水害が発生していました。

特に筑後川は、源流部や上流の山地に降った大量の雨水が、勾配の強い上流部を一気に流れ下り、傾斜が緩やかになる平野部で氾濫するため、一夜にして流路を変え、周辺の様相を一変させる「一夜川」の異名を持ちます。

度重なる洪水は、城下町を含めた藩領内の人的・物的被害はもとより、田畑を荒廃させ、飢饉や病虫害の発生など人々の生活に様々な影響を与えました。



久留米藩領と筑後川



暴れ川を治めるために奮闘した技術者がいた！そのエピソードと、度重なる水害に立ち向かう久留米藩の治水の歴史に迫ります。



2

城下や村々を襲う水害

江戸時代、「筑後川は2年に1度、決壊する」と言われていました。科学技術庁資源局による『河川の変遷に関する調査資料』によれば、天正元年（1573）から慶応3年（1867）にかけての294年間に、166回もの洪水が発生したとされます。

城下町を中心とした久留米藩領の洪水には、主に地形的な要因から3つの特徴がありました。

- ①久留米城下町付近は内水氾濫と滞水による家屋浸水及び、長期に水が引かない事による水腐れ
- ②久留米より上流の地域は決壊・破堤浸水が起こりやすく、勾配のある地形により流速の速い濁流が流れ込む流水被害の発生
- ③急傾斜の斜面を小河川が流れ降

【8月】

29～30日 大風  
31日 氷降る。その粒の重さは1匁（約4g）

【閏8月】

この春から雨が頻繁に降り、洪水が32回発生した

る耳納山麓は、河川の氾濫や山津波（山崩れ・地滑り）を起こしやすい

・元禄15年（1702）の洪水

この年は、春から天候が不順で、繰り返して洪水が発生しました。瀬下町の石原為平（1717～88）が旧記や見聞をまとめた「石原家記」では、次のように記されています。

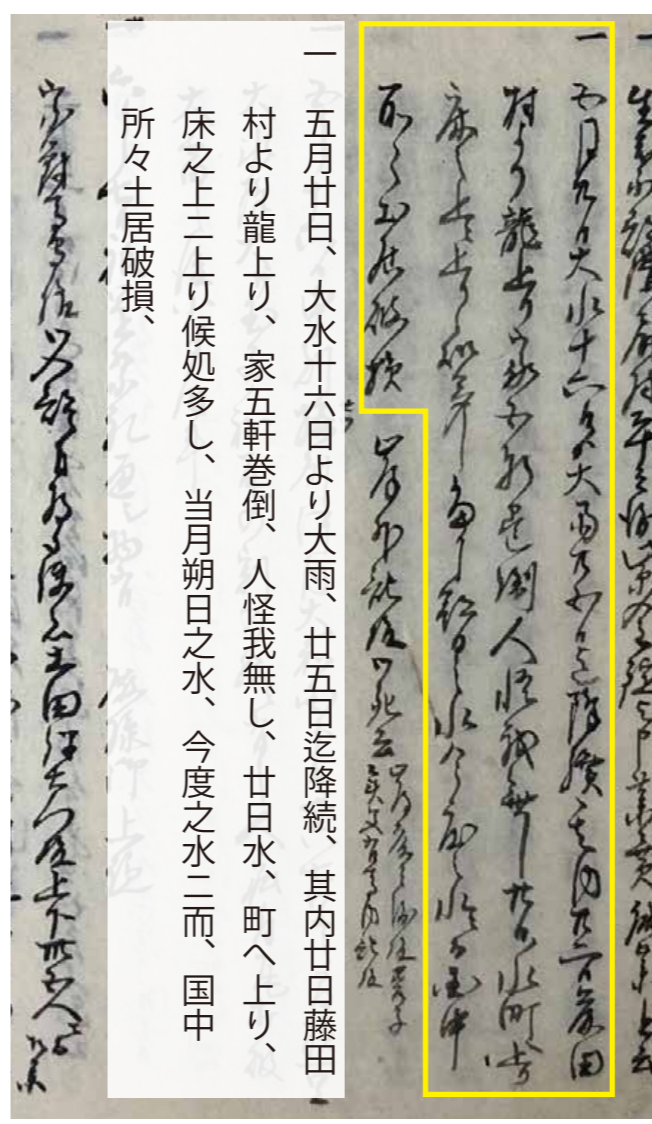
【5月】

1日 大雨・大雷、所々に落ちる、且つ大水

16～25日 大雨が降り続く

20日 町で床上浸水多数。1日の大水と今回で藩領中の所々で土居が破損した

22日 藤田村（広川町藤田・久留米市荒木町藤田）から竜巻が上がり家5軒倒れる。けが人はなし。

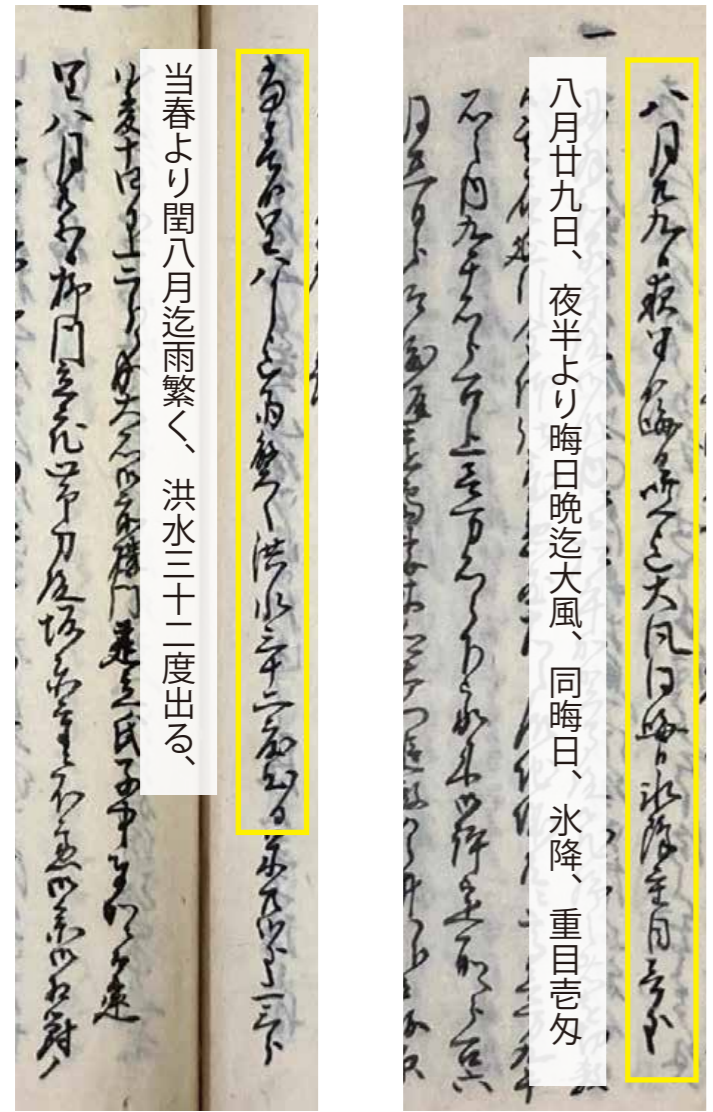


洪水に関する元禄15年5月16日～22日の記事（「石原家記 写」、久留米市教育委員会蔵）

また、5月の洪水では死者2名、流出家屋48戸、6月は死者1名、流出家屋117戸の被害が発生し、米作の被害は当時の藩総石高の半数に及んだといえます。

この翌年の元禄16年（1703）年には打って変わって大旱魃となり飢饉が発生し、領民の生活や藩政運営に大打撃を与えました。

このように、頻繁に災害をもたらす筑後川の治水は、領民にとっては生活に直結する課題として、また、為政者にとっては安定的な藩政運営を維持するために重要であり、様々な取り組みがなされていきます。



大風・洪水に関する元禄15年8月～閏8月の記事（「石原家記 写」、久留米市教育委員会蔵）





### 3 久留米藩の治水事業

筑後川の治水事業は江戸時代になつてから本格的に進められます。有馬家の前にこの地を治めた**田中吉政**は、筑後川の蛇行による久留米城下周辺への影響を低減するために**瀬下新川（捷水路・直流化事業）**の開削に取り組みました。

有馬家の治世になると、治水事業は城下周辺を護ることから始まり、徐々に藩領内へ広がります。

#### ・様々な治水事業

直流化のための捷水路（新川、蛇行部のショートカット）や堤防の築造は、江戸時代から現代まで基本的かつ有効な治水事業として継続して実施されています。そのほか、当時の治水施設の代表的なものとして、**水刳・荒籠や支川の片側堤防（控堤）**、**霞堤**などがあります。

在も見ることができません。

・**霞堤** 1つの堤防が破堤しても、下流に影響が広がらないように、幾重かに平行して築かれた堤防。

◆**水刳・荒籠** 河岸の防護や流路の安定、水深の維持などのために築かれた水を制御するための施設で、強固な石積みや河岸から下流方向（時には流れに垂直に）突き出すように設置したものです。これは、設置した側の護岸の効果とともに、流れを受けて対岸に削る作用があるため、筑後川を境に藩が異なる江戸時代には、対抗するように競って水刳・荒籠がつくられ、藩同士争いの原因にもなりました。また、これが筑後川の流路を狭めることになり、洪水発生の原因にもつながりました。

水刳・荒籠は構造的には同様の施設ですが、筑後川では、水流が当た

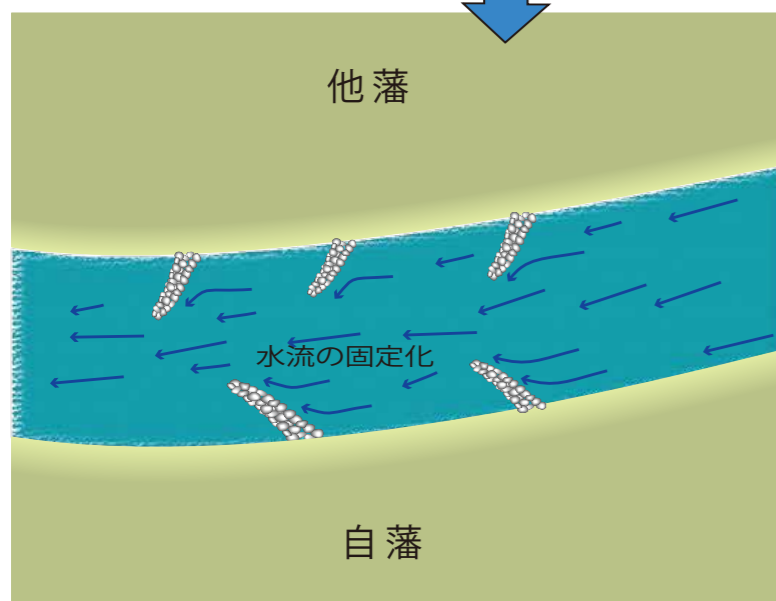
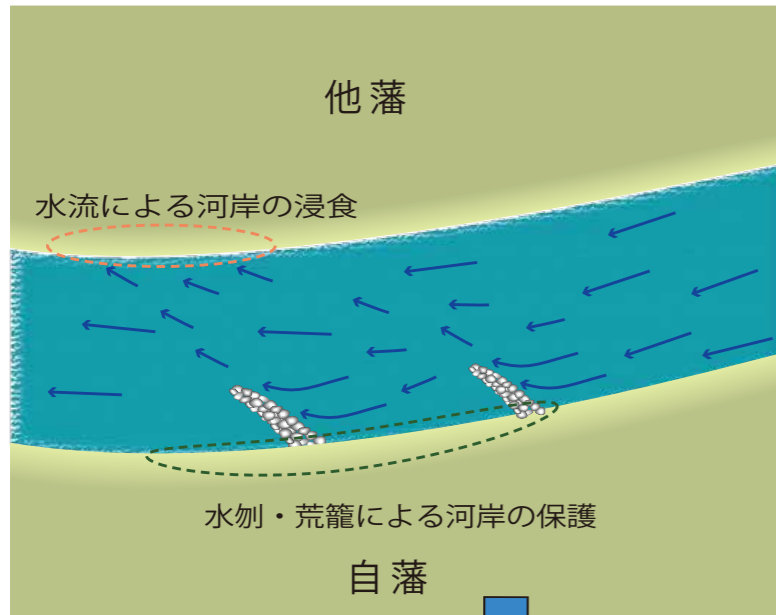
◆**捷水路（新川開削）** 増水時に負担がかかる蛇行部分を直線化することによって、洪水の危険性を回避します。

また、舟運の利便性の向上にもつながります。



長門石と小森野の捷水路（現在の状況は、明治から昭和にかけて整備されたもの）

る部分に設置し、水を刳ねて河岸を護るものを水刳、流路の固定や流速を緩めることによって河岸を護るものを荒籠と呼びます。水刳・荒籠は、舟運にも活用されました。現在でも城島町周辺などで荒籠を見ることができます。



水刳・荒籠のはたらき



#### ◆堤防

・**千栗堤防** 寛永年間（1624～1645）、佐賀藩が成富兵庫茂安に筑後川右岸に築造させた。

・**安武堤防** 寛永年間に千栗堤防に対応する筑後川左岸に久留米藩の普請奉行丹羽頼母によって築造された延長約1里の堤防。寛保元年（1741）に延長補築。

・**支川の片側堤防（控堤）** 筑後川本流に流れ込む支川の片側（筑後川右岸であれば支川の右岸、左岸であれば支川の左岸）に築造された堤防。筑後川本川上流で発生した氾濫を、この堤防で受けて本川に戻す機能を有します。古川、巨瀬川、陣屋川、高良川と筑後川の合流部などに現

・元禄元年（1688） 山本郡蜷川村の新川開削

・享保10年（1725） 山本郡鯉久保の新川開削



・丹羽頼母による荒籠の築造

久留米藩士・丹羽頼母は、土木・治水技術に長け、数々の工事を監督しました。荒籠の築造も多く、代表的なものは表の通りです。

【丹羽頼母による主な荒籠の築造】

和暦	西暦	築造地（現在地名）
慶安元	1648	三潞郡中島村（安武町）
慶安3	1650	三潞郡江島村（城島町）
承応元	1652	三潞郡草場村（三潞町）
承応2	1653	久留米城周辺石場地区（小森野町他）
明暦2	1656	三潞郡道海島（大川市）
寛文7	1667	三潞郡下田村（城島町）

中でも草場村の荒籠は規模が大きく堅固であったため、頼母荒籠と呼ばれていました。これらの荒籠は明治22年の改修工事で撤去され、現在は見る事ができません。



荒籠（城島町付近の筑後川右岸）

・久留米藩の治水・利水事業を支えた技術者「丹羽頼母」

丹羽頼母は、元和8年（1622）36歳の時、久留米藩初代藩主・有馬豊氏に仕え、有馬家の国づくりを高い技術で支えました。

江戸幕府より江戸城平川口の修理や、日光山の廟所營繕を命令されると、丹羽頼母は久留米藩の現場監督として派遣されました。

また藩領内でも、久留米城の整備や高良大社の社殿の造営、そして筑後川の治水・利水で優れた土木技術を発揮しました。

治水事業では安武堤防や各地の荒籠、竹野郡早田村（現田主丸町）の霞堤など、筑後川の豊富な水を活かすための利水事業でも手腕を発揮し、稲吉堰（現小郡市）をはじめ、大石長野水道、大石堰（現うきは市）の築造など久留米藩の大事業を手がけました。

始め400石で召抱えられた頼母は、功績の度に加増され1000石となり、子孫もその禄高を継承していきました。頼母の名声は遠く他藩に及び、またその知恵者ぶりを物語るさまざま逸話が残されています。

・丹羽頼母のエピソード

数ある逸話の1つを紹介します。頼母が木曾路のある宿に通りかかったところ、巨石が転落して往來を妨げていました。数百の人夫で巨石を除けようとしていましたが、上手くいきません。

そこで頼母は人夫たちに、巨石の傍らに大きな穴を掘らせ、石に縄を掛け、穴の中へ落とし入れて埋めさせました。おかげで、短時間で往來が可能になり、頼母の功績はその辺りでの語り草となったといえます。

4 治水事業と農民の負担

久留米藩領内では、江戸期を通じて堤防の設置や新川開削（捷水路）などの治水事業をはじめ、用水や溜池の建設など利水事業も進められました。

治水や利水は、藩にとっても領民にとっても必要な事業ではありませんでしたが、それらの工事は全て、農民の公役でまかなわれていました。工事の規模により、惣郡・一郡・組割りなどで出夫が命じられ、年貢高に応じて、自分の村が受益地でない場合も藩が命じる様々な公役に駆り出されました。また、これらの公役は後には本来の年貢以外の負担である直納米として課せられ、農民の負担は更に増えていくこととなります。

5 筑後川とともに

久留米市は全域が筑後川流域に含まれます。私たちは、その大きな恩恵のもと発展し、時には人智を尽くして闘ってきました。

江戸時代以降、継続して現代まで取り組まれてきた様々な治水事業によって、筑後川本流の氾濫による洪水は減少しました。しかし、近年は過去に無かったような雨量が短期間に集中する傾向もあり、支流の増水による内水氾濫など、現在も自然災害との闘いは続いています。

川とのつながりに思いを馳せ、私たちが住まう地域が、地形的にどのような場所であるのかを再認識することは、防災の観点からも意義深いことです。

